



農地局

「西浦みかん土地改良区」（沼津市）が関東農政局 土地改良事業地区営農推進功労者表彰を受賞



沼津市の「西浦みかん土地改良区」が令和6年度関東農政局土地改良事業地区営農推進功労者表彰を受賞し、令和6年12月12日（木）に表彰式が行われました。

この表彰は、関東農政局管内の国営および県営土地改良事業地区において、生産技術の向上と農業経営の改善のため創意工夫を意欲的に行うことで、他の模範となり、事業・営農推進に著しく功績のあった団体を表彰しており、本県ではこれまで9団体が受賞しております。

受賞を契機に、本取組が静岡県の柑橘基盤整備のモデルケースとなり、県内柑橘園地の基盤整備の機運をさらに高め、波及・拡大していくことが期待されます。

県では基盤整備の推進により、担い手への農地集積・集約化を図ることで荒廃農地の発生を抑制するとともに、産地の維持・発展につなげていきます。



団 体	西浦みかん土地改良区
団体概要	理事長：加藤 鋼二、農 家 数：436人、主要作物：温州みかん
活動・評価	<p>本改良区は、急傾斜地で農道幅員が狭小かつ用水施設が未整備であった西浦地区において、畑地帯総合整備事業を推進し、農道・用水施設の整備や残土を活用した区画整理を実施。基盤整備により作業効率が大幅に改善したとともに、管理作業の徹底による高品質安定生産に取り組み、単価も向上しています。</p> 

賀茂

直営施工で獣害防止柵を設置しました（松崎町）

賀茂農林事務所では、松崎町南郷鮎川の区画整理地内において、シカやイノシシによる農業被害防止のため、獣害防止柵を設置しています。

設置した柵は多面的機能支払交付金活動組織「鮎川を守る会」が維持管理を行うことから、柵の構造を把握し、今後の管理に役立てるため直営施工により柵の一部を同団体が設置することとしました。

直営施工とは、公共工事のうち簡易な作業について、農家や地域住民の方の労務提供を受けて施工するもので、令和6年12月9日（月）に、団体のメンバー8名が参加し、建設会社の指導のもと約50mを設置しました。

直営施工により、建設会社に契約する外注工事より約34万円（80%減）安く施工することができました。

賀茂農林事務所では、今後も農業基盤の整備を支援していきます。



賀茂農林事務所農村計画課 0558-24-2080

中遠

農散走プロジェクトがE-バイク体験スクール&ツアーを開催しました



農村連携促進支援事業の事業主体「農散走プロジェクト」（森町）が、令和6年12月15日（日）にE-バイク体験スクール&ツアーを開催しました。

これは、森町にある4つの「ふじのくに美しく品格のある邑」と地域資源を自転車で繋ぎ、活用していくことで地域振興を行う活動です。

今回は、今後の活動の拡大に向けて、森町の関係者（役場職員や商工会、観光協会等）を中心にE-バイク（電動アシスト付自転車）を実際に体験し、その性能や利便性を理解してもらうとともに、森町ならではのスポットを巡り、森町の魅力を感じるツアーとなりました。

今後も「農散走プロジェクト」は地域資源の顕在化と森町の魅力を発信するためにこの活動を続けていきます。

中遠農林事務所農村計画課 0538-37-2291

基幹水利施設ストックマシンのメンテナンス(対策)豊田畑かん地区 除塵設備改修の工事説明会を開催しました

県営かんがい排水事業天竜川下流地区で整備された磐田原用水は磐田原地域の茶園や施設園芸に広く使われ、地域の農業を支えています。

本工事は、この畑地かんがい施設のうち平成3年度に造った除塵機を更新するものです。

除塵機は、落ち葉や木片などを取り除くための主要な施設ですが、築造後34年が経過し、老朽化が著しく故障も多発していました。用水の安定的な供給のためにも除塵機の改修が急務となっています。

本年度、除塵機改修工事を行うにあたり、断水時期を調整するため、用水利用者への工事説明会を行いました。

中遠農林事務所では、用水利用者に安心して利用していただくために、早期の完成を目指してまいります。



中遠農林事務所農地防災課 0538-37-2297

令和6年度西部農林管内 農業農村整備事業 環境情報協議会を開催



土地改良法に基づき、新規地区の計画策定時には、事業実施にあたり、どのような環境配慮を行うべきかについて、検討を行っています。

西部農林事務所では、令和6年12月12日(木)に「農業農村整備事業環境情報協議会」を開催し、来年度新規採択予定の吉美地区(湖西市吉美)について、有識者・湖西用水土地改良区・湖西市・県で協議を行いました。吉美地区では、営農効率向上のために水田の大区画化と暗渠排水の施工を行う予定です。

協議会では、有識者の静岡大学栗原助教から、水田は両生類の貴重な生息場所であり、それらを餌とする鳥類も飛来することから希少種有無の再確認を行うことなどの提言がされました。

西部農林事務所では、本協議会で出された意見を参考に今後も環境に配慮した農業農村整備事業の計画・実施を進めてまいります。

西部農林事務所農村計画課 053-458-7224